

この悲しみを力に、ともに生きる社会の実現 県政から寒川町につなぐ

神奈川県議会議員 山本哲

5月15日から7月6日まで開催されました平成29年第2回定例会厚生常任委員の建設などについて ④津会に置きまして質疑を行いましたのでご報告いたします。質疑項目は以下となります。①歯及び口腔の健康及び啓発と「みんなあつまれ2017」について ⑥地

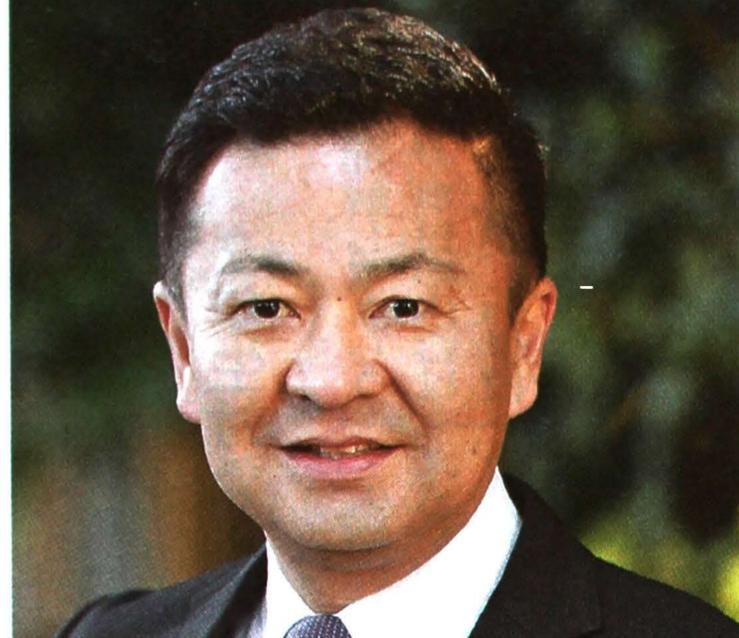
霊堂及び戦没者追悼式について ③動物保護センターの建設などについて ④津久井やまゆり園事件追悼式について ⑤「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発と「みんなあつまれ2017」について ⑥地

病院機構の中期計画の変更の許可及び重要な財産の譲渡の許可について

そのうち「ともに生きる社会かながわ憲章」について詳しくお伝えいたします

委員会の臨時開催し現地調査を実施するなど審議を行い、平成28年第3回定例会初日の本会議で「県立津久井やまゆり園で発生した事件の再発防止と共生社会の実現を目指す決議」を全会一致で可決しました。そして、その後の代表質問や予算委員会、厚生常任委員会の審議を経て、神奈川県議会と神奈川県とが共同して「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定いたしました。私たちはこのよ

うな事件が二度と繰り返されぬよう、この悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現を目指す。神奈川県は、こ



〈これまでの地域活動〉

- ・寒川町PTA連絡協議会会長
- ・町立寒川小学校PTA会長
- ・寒川町商工会理事
- ・一般社団法人寒川町観光協会理事
- ・社団法人茅ヶ崎青年会議所第36代理事長
- ・茅ヶ崎警察署協議会会長

山本 哲事務所

寒川町岡田279-2F ☎0467-84-7551
http://tetsu-yamamoto.com

「ゆり園」において19人が亡くなり27人が負傷するという、凄惨な事件が発生いたしました。この事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、多くの方々に、言いようもない衝撃と不安を与えました。神奈川県議会では事件発生後、厚生常任

津久井やまゆり園事件
この悲しみを力に、
ともに生きる社会を実現します

「だれもがその人らしく暮らすことのできる地域社会」という当たり前の社会を実現していくため、一人ひとりのかけがえのない命と尊厳、人格と個性が尊重され、誰一人として排除されることなく、互いに助け合い、喜びを分かち合える、共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

神奈川県議会の対応
http://www.pref.kanagawa.jp/inf/q/141/0477791.html
問い合わせ先 神奈川県議会事務局 電話 046-216-2524 FAX 046-216-0297

ともに生きるかながわ憲章

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます